

6月定例会のあらまし

6月定例県議会は、6月30日から7月13日までの14日間にわたり開催されました。

本会議や常任委員会、災害対策特別委員会において活発な論議が交わされ、東日本大震災津波からの復旧・復興に対応する経費等を盛り込んだ平成23年度一般会計補正予算（第4号）など、知事から提出された13件の議案が可決、同意され、議員が提出した発議案9件のうち8件が可決されました。



7月12日災害対策特別委員会（審査の様子）

主な内容	◆6月定例会のあらまし	◆6月臨時会のあらまし
	◆議決の状況	◆一般質問要旨
	◆議員提出議案	◆災害対策特別委員会の活動状況
	◆請願・陳情の採択状況	◆8月臨時会のあらまし



第139号

岩手県議会

岩手県議会の未来に向かって。

八幡平

編集・発行

岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

電話(019)629-6021 FAX(019)629-6014

メールでのお問い合わせは
e-mail gikai@pref.iwate.jp

初日の本会議では、平成二十三年度一般会計補正予算（第四号）など十三件の議案と、十一件の報告が知事から提出され、総務部長から提案理由の説明がありました。このうち岩手県県税条例の一部を改正する条例については、所管の総務委員会に付託され、審査ののち総務委員長から報告が行われ、採決の結果可決されました。そのほか人事議案二件が同意され、議員が提出した岩手県議会委員会条例の一部を改正する条例一件が可決されました。

七月六日から八日までの三日間にわたる一般質問では、九人の議員が質問に立ち、東日本大震災津波の復旧支援、水産業の振興、復興計画、がれき処理などの復旧・復興対策について取り上げたほか、再生可能エネルギーへの取組や平泉の世界遺産登録など、県政の幅広い分野にわたって活発な議論が交わされました（詳細は次ページに掲載）。

また、七月八日の本会議では、初日に可決、同意された三件を除く十件の議案が所管する各常任委員会に付託され、七月十一日に審査が行われました。

七月十二日には災害対策特別委員会が開かれ、岩手県東日本大震災津波復興計画案について質疑が交わされたほか、付託された請願についての審査が行われました。

七月十三日の最終本会議では、各常任委員長から審査結果が報告され、質疑、討論を経て、採決の結果すべて可決されました。また、災害対策特別委員長から請願についての審査結果が報告され、報告どおり決定されました。このほか、議員から発議案八件の提出があり、このうち東日本大震災津波からの復旧・復興にあたっては、被災者の願いに沿った救済と生活再建が図られるよう、速やかな補正予算の編成を強く国に要望する意見書など七件が可決されました（詳細は下欄に掲載）。

議決の状況

◆平成二十三年度補正予算（可決）
一般会計一件、特別会計一件

◆予算関連議案（可決）
林業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについて

◆条例議案（可決）
県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例など六件

◆その他の議案（可決）
ヘリコプターテレビ中継システム通信設備等設置工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど二件

◆人事議案（同意）
人事委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてなど二件

◆議員提出議案（詳細は左欄をご覧ください）
（可決）
条例 二件、意見書 六件
（否決）
意見書 一件

◆請願・陳情（詳細は下欄をご覧ください）
採 択 七件、不採択 一件、
審査未了 二件

議員が提出した議案

今定例会では条例二件、意見書六件が可決、一件が否決されました。

可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

●条例（可決）
●岩手県議会委員会条例の一部を改正する条例
●県議会議員の定数等に係る人口の特例に関する条例の一部を改正する条例

●意見書（可決）
●三十人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充及び教育予算拡充を求める意見書
●養護老人ホームの運営及び施設整備に関する支援の拡充を求める意見書
●放課後児童健全育成事業の充実を求める意見書
●東日本大震災津波により甚大な被害を受けた放課後児童クラブに対する緊急支援を求める意見書
●被災者の願いに沿った救済と生活再建を求める意見書
●東日本大震災津波に係る高速道路無料化の制度設計の見直しを求める意見書

●意見書（否決）
●発電・送電分離の法制化と次世代送電網の導入を求める意見書

請願・陳情

六月定例会において審議された請願は十件あり、このうち七件が採択、一件が不採択、二件が審査未了となりました。

◆採 択◆
●養護老人ホームの運営や施設整備に関する支援の拡充を求める請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
●児童保育（放課後児童健全育成事業）の施策拡充に関する請願（同）
●東日本大震災・大津波により甚大な被害を受けた児童保育（放課後児童健全育成事業）に対する緊急支援を求める請願（同）
●三十人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充、教育予算拡充を求める請願（同）
●高校授業料無償化の適用者の拡大を求める請願
●被災者の願いに沿った救済と生活再建についての請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
●放射能から子どもたちのいのちを守り、安全で安心な環境で教育を受けさせるための請願

◆不採択◆
●国家公務員の賃金引き下げ法案の撤回、東日本大震災の復旧・復興と公務員サービス拡充のために国家公務員の増員を求める請願
●審査未了◆
●放射能汚染対策を求める請願
●福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願

《6月定例会日程》
（平成23年6月30日～7月13日）

6月30日…開会、本会議、常任委員会（総務委員会のみ）

7月 1日…休会（議案調査）

7月 5日…本会議、一般質問3人

7月 6日…本会議、一般質問3人

7月 7日…本会議、一般質問3人

7月 8日…本会議、一般質問3人

7月11日…常任委員会

7月12日…災害対策特別委員会

7月13日…本会議、閉会

六月臨時会のあらまし

六月臨時会は六月八日に開催されました。被災地の一刻も早い復旧・復興を図るため知事から平成二十三年度一般会計補正予算（第三号）、平成二十三年度中小企業振興資金特別会計補正予算（第一号）、岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてなど十二件の議案が提出され、すべて可決、承認されました。

また、議員から国の平成二十三年度第二次補正予算の早期編成等を求める意見書が提出され、同日可決されました。

県政に関する質問から

紙面の都合上、一人3項目に限り掲載しています。



7月13日本会議（採決の様子）

問 現場職員の様々な活動が評価されつつも、多くの県民からは県行政への批判を聞く。県政はルールに縛られた、いわゆる役所仕事をしていないか。

答 職員は過去の前例や組織の役割分担にとらわれず、発災直後から昼夜を問わず応急対策や復旧・復興に懸命に対応してきた。

知事以下全職員が心を一つにして意識を共有するとともに、常に県民の視点、立場に立ち、県民全体の利益を考えて行動し、新たな課題に果敢に挑戦することは県行政を推進する基本であり、今後も徹底していきたい。

エネルギー・原子力政策の知事の基本認識

問 再生可能エネルギー推進のためにも脱原発を打ち出すべきと考えるが、震災後のあるべき国のエネルギー・原子力政策について、知事の基本的な認識を伺う。

答 縮小開催の考えが市町村や競技団体の一部から示されており、日本体育協会に具体的な考え方を確認しているところ。その回答内容を市町村や競技団体に示して検討していただき、本県で開催する意義や岩手県東日本大震災津波復興計画への影響などを総合的に判断しながら結論を出していく。開催申請は開催の五年前の本年六月が原則であったが、日本体育協会とは当面の間、猶予されることで了解がなされている。

答 今回の原発事故を契機に、再生可能エネルギーへの期待が高まっていることを踏まえ、復興基本計画案にその活用を盛り込み、国に対して再生可能エネルギー導入促進特区を提案するなど、一層推進していく。

国のエネルギー・原子力政策については、事故の速やかな事態の収束と検証を行った上で、検証結果を含めた幅広い国民の議論に基づき、適切に判断されるべきものと考えている。

東日本大震災津波対応に係る県の取組姿勢

問 多くの県民は復興への旗印として平成二十八年の岩手国体開催を望んでいるが、縮小開催も含めた知事の考えは。また、開催申請時期はいつまで延期するのか。

サケふ化場とアワビの種苗生産施設

問 サケふ化場とアワビの種苗生産施設が被災し、今後の稚魚放流や種苗放流に大きな懸念があるが、どのように復旧するのか。

答 来春のサケ稚魚放流ができるよう、本年九月までに種卵の受入態勢を整え、十一月までに飼育池の整備等により稚魚飼育が可能になるよう仮復旧を進めている。来春には例年の約六割の放流を目指したい。

答 アワビの種苗生産施設については、まずは洋野町の種市施設の復旧・整備を進め、来年度から生産を開始し、翌二十五年度には稚貝放流ができるよう進めていく。

二重ローン問題

問 震災後に講じた県税の減免措置の内容と二重ローン問題解決に向けた取組を伺う。

答 被災者の負担の軽減を図るため、被災家屋の代替家屋及びそれに要する土地を十年間の間に取得した場合、被災前の家屋または土地の面積相当分については不動産取得税を課税しないことや、被災自動車の代替自動車を三年間の間に取得した場合、自動車取得税を非課税とし、自動車税を本年度から平成二十五年度分まで非課税と

する等の措置をしたところである。二重ローン問題については、国の一次補正予算へのかき上げ補助や天災資金の無利子化などの予算を措置した。引き続き、既往債務に係る元金償還や利子支払の一時猶予、償還期間の延長などについて国に要望していく。

三陸縦貫道の先行調査

問 三陸海岸は縄文時代からの遺跡が多数あり、短期間で道路整備を進めるには、埋蔵文化財調査チームを増やし、あらかじめ予測できるラインを先行調査するべきと思うがいかがか。

答 今年度中にも先行して遺跡の分布状況の調査を予定している。計画路線内に遺跡が確認された場合は、事業者等の協力を得ながら順次、遺跡の内容を確認する調査を実施していく。

相当量の発掘調査が見込まれ、調査員の不足が懸念されるため、文化庁等と十分に連携しながら県外からも調査員を確保するなどの対応をしていきたい。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

問 八戸・久慈自動車道、三陸縦貫道等は災害時に住民の命を守り、今後の産業振興を図るためにも強力に推進すべきと考えるが、整備見通しは。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

問 八戸・久慈自動車道、三陸縦貫道等は災害時に住民の命を守り、今後の産業振興を図るためにも強力に推進すべきと考えるが、整備見通しは。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

問 八戸・久慈自動車道、三陸縦貫道等は災害時に住民の命を守り、今後の産業振興を図るためにも強力に推進すべきと考えるが、整備見通しは。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

問 八戸・久慈自動車道、三陸縦貫道等は災害時に住民の命を守り、今後の産業振興を図るためにも強力に推進すべきと考えるが、整備見通しは。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

問 八戸・久慈自動車道、三陸縦貫道等は災害時に住民の命を守り、今後の産業振興を図るためにも強力に推進すべきと考えるが、整備見通しは。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

問 八戸・久慈自動車道、三陸縦貫道等は災害時に住民の命を守り、今後の産業振興を図るためにも強力に推進すべきと考えるが、整備見通しは。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

問 八戸・久慈自動車道、三陸縦貫道等は災害時に住民の命を守り、今後の産業振興を図るためにも強力に推進すべきと考えるが、整備見通しは。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

問 八戸・久慈自動車道、三陸縦貫道等は災害時に住民の命を守り、今後の産業振興を図るためにも強力に推進すべきと考えるが、整備見通しは。

答 国の復興構想会議における復興への提言の中で、三陸縦貫道等の太平洋沿岸軸の緊急整備や、太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化について重点的に進めるべきと提言された。さらに国土交通省は三陸沿岸の縦貫軸のルートを八月中旬を目途に確定する方針を示し、復興道路の整備に弾みがついたと考えており、予算措置などを引き続き国に働きかけていく。

JR線・三陸鉄道の早期復旧

問 県としてJRに早期復旧の働きかけや三陸鉄道への支援を実施すべきと考えるが、現在の復旧状況と今後の見通しについて伺う。

答 JR八戸線は八月中旬には階上（ひかみ）種市間の運行を再開する予定だが、山田線、大船渡線は再開のめどが立っていない。三陸鉄道は久慈～陸中野田間と宮古～小本間を除く区間は再開のめどが立っていない。JRはまちづくりと一体となつて復旧を進めていくとしており、時間を要すると考えている。三陸鉄道は現行ルートで平成二十六年四月の復旧を目指しているが、国の全面的な支援が不可欠である。JR各線と三陸鉄道はつながることで相乗効果があり、機能が發揮される。沿岸市町村と連携しながら国へ強く要請していく。

七月七日(木) 一般質問(要旨)

民主党・ゆうあいクラブ 田村 誠議員 (大船渡選挙区)

水産業復活への方向性と決意

問 知事はどのような考えを持って水産業を復活させていくのか、方向性と決意を伺う。

自由民主クラブ 嵯峨 吉朗議員 (久慈選挙区)

水産業の復興

問 大津波による水産業への影響を知事はどのように受け止め、水産業再生にどう取り組んでいくのか。

答 六月末現在で水産業・漁港関係被害は三千五百億

《用語解説》 復興道路

東日本大震災津波からの復興のため、次の五つの区間について国の集中投資による整備を提言した道路。三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路。

答 地域に根ざした水産業の再生に向けて、漁業協同組合による漁船の一括購入・共同利用システムの構築、定置網・養殖施設等の生産基盤の早期復旧、魚市場や加工施設等の共同利用施設の復旧・整備に取り組んでいく。また、航路・泊地のがれき等の早期撤去を進め、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港や漁場の復旧・整備を推進し、意欲と希望を持てる水産業の再生に全力で取り組んでいく。

問 地域住民に役立ち、地域の魅力を発信する取組の支援が必要と思うが、商店街の復興と雇用の場の創出をどのようにしていくのか。

答 商業者が一刻も早く事業を再開できるよう、個店の立ち上げを支援することが喫緊の課題であり、これまでに低利の中小企業災害復旧資金や店舗の修繕費補助等の制度を立ち上げてきた。今後は地元商店街の意向が新たなまちづくりに反映され、本格的な復興が進むよう、専門アドバイザーの助言や、共同店舗、施設整備のための長期で低利な中小企業高度化資金の活用等を働きかけていく。また、緊急雇用創出事業予算を約百二十億円増額し、被災者のニーズを踏まえながら、切れ目なく雇用の創出を図っていく。

農地復旧のあるべき姿

問 原形復旧にとどまらず、将来のあるべき営農の姿を見据えた新たな基盤づくりを進めるべきではないか。また、整備事業費の地元負担を軽減する支援策は。

答 東日本大震災津波を契機に、沿岸地域の特性や地域づくりの方向性を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、災害復旧と一体となったほ場の整備や、減災の視点に立った農道の配置などについて、市町村や住民と話し合いを進めていく。また、国が創設した九割を超える補助率となる農地災害関連区画整理事業の導入を検討し、地元負担の軽減も図りながら、復旧に取り組んでいく。

問 県民が心配する放射性物質の拡散に対する県の対応

答 県民が心配する放射性物質の拡散に対する県の対応方針はどのように決定され、責任部署はどこか。

答 原発事故の発生以来、関係部局において必要な測定・調査を行い、それぞれの事案の内容に応じ庁内において適正な意思決定を行ってきた。今回の事案は影響が多方面に及ぶ恐れがあるため、危機管理一般を所管する総務部を中心に一定の技術的な知見を有する環境生活部の支援を得て、情報共有や統一的な対応に向けて取り組んでいる。



社民党
久保 孝喜議員
(北上選挙区)

これまでの県の震災対応の中間総括

問 本格的な復興に向けて、被災後からの県の対応について、一定の中間総括と論点の整理が必要ではないか。

答 震災直後は人命救助を最優先に行ったが、大規模停電や通信網の断絶が続ぎ、被災地の状況把握は困難を極めた。道路網の寸断、燃料不足、物流の混乱等により物資の輸送など被災者支援に遅れを生じた面もあった。しかし自衛隊や関係機関の協力を得て物資の供給を確保した。その後ライフラインの復旧や市町村の行政機能の回復などと相まって、被災者へのきめ

細かな生活支援に取り組んできた。

今後における論点は、部局横断的な災害対応体制の組み上げや運営、大規模災害時にも機能する通信体系の構築、関係機関や自治体相互の支援の仕組みの確立などが考えられる。

放射性物質の拡散への対応

問 県民が心配する放射性物質の拡散に対する県の対応

答 原発事故の発生以来、関係部局において必要な測定・調査を行い、それぞれの事案の内容に応じ庁内において適正な意思決定を行ってきた。今回の事案は影響が多方面に及ぶ恐れがあるため、危機管理一般を所管する総務部を中心に一定の技術的な知見を有する環境生活部の支援を得て、情報共有や統一的な対応に向けて取り組んでいる。

問 本県の復興に要する費用をどの程度と見込み、県においてどのように財源を確保するの。

答 現在、復興実施計画を策定中であり、現時点で復興の費用を明らかにすることは困難である。日本政策投資銀行によると本県の資本ストック被害推計額は四兆二千七百六十億円で、復興経費も相当額に上ると推測される。財源については、国の補助制度の創設や補助率の引き上げ等を要請しているが、地方負担も膨大になると予想される。まずは地方交付税の財源保障機能に着目し、地方交付税の総額の増加と県が負担する復興費用への確実な措置を要請している。

再生可能エネルギーを県の復興基本計画の大きな柱とすべきと考えるが、知事の認識を伺う。

答 再生可能エネルギーの位置づけは、復興に向けた三つの原則である、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を図る上で重要と考えている。これに基づき、復興基本計画案の中の三陸創造プロジェクトにおいて、太陽光発電や風力発電など、県内に豊富にある再生可

エネルギーの導入を進める取組を盛り込んでいる。国の復興構想会議に対しては再生可能エネルギー導入促進特区を提案したところ。今後さらに検討を行い、復興基本計画の最終案に反映させたい。



民主党・ゆうあいクラブ
高橋 元議員
(北上選挙区)

復興費用と財源

問 本県の復興に要する費用をどの程度と見込み、県においてどのように財源を確保するの。

答 現在、復興実施計画を策定中であり、現時点で復興の費用を明らかにすることは困難である。日本政策投資銀行によると本県の資本ストック被害推計額は四兆二千七百六十億円で、復興経費も相当額に上ると推測される。財源については、国の補助制度の創設や補助率の引き上げ等を要請しているが、地方負担も膨大になると予想される。まずは地方交付税の財源保障機能に着目し、地方交付税の総額の増加と県が負担する復興費用への確実な措置を要請している。

再生可能エネルギーを県の復興基本計画の大きな柱とすべきと考えるが、知事の認識を伺う。

答 再生可能エネルギーの位置づけは、復興に向けた三つの原則である、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を図る上で重要と考えている。これに基づき、復興基本計画案の中の三陸創造プロジェクトにおいて、太陽光発電や風力発電など、県内に豊富にある再生可

《用語解説》 資本ストック
社会や企業がもつ生産関連設備の量。

《用語解説》 地方交付税の財源保障機能
各自治体に行政の計画的運営が可能となるよう必要な財源を保障する地方交付税の役割。

仮設住宅の改善

問 仮設住宅の発注と完成検査はどのように行われたのか。また、不具合に対応する管理センターの体制と快適に生活するための取組は。

答 仮設住宅の発注は災害時の協定に基づき社団法人に建設要請を行い、完成後は同法人で検査を行った後、県がチェックリストを用いて完成検査を行っている。住宅の改善に向けて、委託業者が二十四時間体制で不具合の連絡を受け付け、苦情への適切な対応に最優先に取り組んでいるが、今後は長期の居住環境づくりも必要と考えている。

問 震災から四カ月がたとうとする今でも肉親の姿を探し求める人が多数いる。捜索が終了したかのように見える現在の状況と今後の方針について伺う。

答 警察は自治体や自衛隊、消防、海上保安庁等と連携を図りながら捜索活動を実施し、七月七日現在、四千五百七十八人の遺体を収容した。現在はがれき撤去に伴う捜索や海岸線での捜索を中心に一日数人の遺体を発見・収容している。また、収容された遺体の約十五%はまだ身元が判明していないため、引き続き確認作業を進めていく。今なお多数の方が行方不明になっていることから、今後も行方不明者の捜索、身元確認を継続していく。

問 被災者の被害実態と、岩手から撤退を検討している事業所の有無、企業誘致活動を強化する戦略について伺う。

答 内陸部の企業も建屋や設備機械などに被害が生じたが、壊滅的な被害には至らず、着実に生産体制は復旧してきている。県では誘致企業や地元企業を訪問して被災状況や今後の見通しを伺ったが、本県から撤退を検討している話は聞いていない。大手自動車メーカーグループ

内陸地域のものづくり産業の振興

問 内陸部のものづくり産業の被害実態と、岩手から撤退を検討している事業所の有無、企業誘致活動を強化する戦略について伺う。

答 内陸部の企業も建屋や設備機械などに被害が生じたが、壊滅的な被害には至らず、着実に生産体制は復旧してきている。県では誘致企業や地元企業を訪問して被災状況や今後の見通しを伺ったが、本県から撤退を検討している話は聞いていない。大手自動車メーカーグループ

被災企業に対する早急かつ十分な支援

は今回の震災により、東海・九州・東北地区以外からの部品供給が停滞したことから、今後はこの三拠点での域内調達を強化するものと予測される。こうした流れを確実にとらえ、エンジンやミッドションなどの基幹となる部品の関係企業の誘致に努めていく。

七月八日(金) 一般質問(要旨)



自由民主クラブ
岩崎 友一議員
(釜石選挙区)

行方不明者の捜索

問 震災から四カ月がたとうとする今でも肉親の姿を探し求める人が多数いる。捜索が終了したかのように見える現在の状況と今後の方針について伺う。

答 警察は自治体や自衛隊、消防、海上保安庁等と連携を図りながら捜索活動を実施し、七月七日現在、四千五百七十八人の遺体を収容した。現在はがれき撤去に伴う捜索や海岸線での捜索を中心に一日数人の遺体を発見・収容している。また、収容された遺体の約十五%はまだ身元が判明していないため、引き続き確認作業を進めていく。今なお多数の方が行方不明になっていることから、今後も行方不明者の捜索、身元確認を継続していく。

問 被災者の被害実態と、岩手から撤退を検討している事業所の有無、企業誘致活動を強化する戦略について伺う。

答 内陸部の企業も建屋や設備機械などに被害が生じたが、壊滅的な被害には至らず、着実に生産体制は復旧してきている。県では誘致企業や地元企業を訪問して被災状況や今後の見通しを伺ったが、本県から撤退を検討している話は聞いていない。大手自動車メーカーグループ

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

問 十分な予算に裏打ちされ、被災企業に対する支援事業を早急に立ち上げるべきと考えるが、現状をどう考え、どのように改善し復興を進めるのか。

答 新たに創設した被災資産の修繕費補助と、主に小規模事業者を対象とした助成制度の受付を開始したが、全ての被災企業への交付は困難であるため、基本的には県などの融資制度を活用するよう求め、被災企業を対象にした保証料を減免する融資制度に続き、六月から長期・低利で大型の融資制度を創設した。また、個別の企業には専門家による再建計画の策定や経営指導を行うとともに、沿岸広域振興局に専任職員を配置し、被災企業の相談に対応している。

まちづくりにおける減災対策

問 今後のまちづくりにおける減災の取組について、具体的に示せ。

答 津波対策の基本的な考え方として、再び人命が失われることのないよう多重防災型まちづくりの推進と、防災文化の醸成と継承を目指している。具体的にはその地域にふさわしい海岸保全施設、まちづくり、普段からの防災意識の向上といったソフト対策を適切に組み合わせることで多重防災型まちづくりを進め、被害を最小化する減災の考えにより安全を確保する。想定に基づき、浸水の範囲や深さ、津波到達時間の予測や避難に関する情報を提供し、市町村が新たに策定するまちづくり計画の支援を行っている。

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援

被災企業に対する早急かつ十分な支援



県南部に対する復興支援

問 三年間で二度の大地震に見舞われた県南部も傷跡は深い。復興の指針となる具体的な計画の策定が求められる。沿岸と内陸を結ぶ横軸道路の整備も含めどう考えるのか。

答 内陸地域でも直接的な被害や経済的な影響が広く及んでいる。復興に向けては沿岸地域と内陸地域が一体となった取組が必要であることから、先般策定した復興基本計画案は、内陸地域も含む県全体を対象地域とした。今後は、各市町村の復興に関する計画の策定状況等を踏まえ、復興実施計画案を策定していく予定である。また、国道284号等の整備についても復興に果たす重要性を踏まえ、整備を推進していく。

平泉の日(仮称)の制定

問 平泉の世界遺産登録を機に平泉の日を制定し、県民がその思いに同化することが必要と思うが、知事の考えは。

答 平泉の文化遺産が世界遺産に登録されたことは、平泉が人類にとつてかけがえのない宝であることが認められた一方で、将来にわたって守り伝えていくことを世界に約束していくこともある。東日本大震災津波からの復興に向けて歩ん

でいる中での登録で、平泉の日の制定は、県民が平泉の理念を見つめ直し、次世代への継承や国内外への発信を行っていくうえで、平泉を考える契機になると思われることから、関係者の意見も伺いながら研究していく。

再生可能エネルギーの開発

問 再生可能エネルギー開発と自然保護の両立の新たな姿があると思うが、見解を伺う。

答 風況に恵まれた三陸地域は、風力発電の導入が期待されるが、コスト面と自然環境との調和が課題になる。国の風力発電施設の審査に関するガイドライン等によると、立地の必然性、公益性を考慮し、自然景観や生物多様性の影響に対して十分な支障軽減措置が講じられれば、自然公園内に風力発電施設の設置は可能とされた。これを踏まえ、三陸地域の復興や地球温暖化防止に配慮しつつ、自然景観や生物多様性への影響を少なくすることで、自然保護との両立を図ることが重要と考える。

土坂峠トンネル化の見込み

問 平成十一年策定の総合計画に土坂峠のトンネル化が計画されているが当時の計画の根拠とトンネル化の見込みは。

答 総合計画では、ネットワークが広がり、交流、連携が活発に行われる社会を将来像として掲げ、県北、沿岸と内陸地域などの各地域を結ぶ道路網の整備が必要とし、土坂峠のトンネル化を位置付けたところである。大槌小国線は震災時における避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したが、土坂峠のトンネル化については、現在国で検討している防災機能の評価のあり方を注視しながら、県全体の道路整備計画の中で交通量の推移などを見極めながら総合的に判断していく。

答 国の復興構想会議の提言の中で、太平洋沿岸軸の緊急整備や東北道とをつなぐ横断軸の強化を重点的に進めるべきとされた。国は三陸沿岸の縦貫軸ルートについて八月中を目途に確定する方針を示し、国土交通大臣からは十年ぐらいをめどに完成させる目標で取り組むとの発言があった。完成目標が示されたことは大きな前進であるが、引き続き釜石秋田線などの横断軸も含めた復興道路の早期全線開通を国に強く働きかけていく。

復興道路の完成見込み

問 県は復興道路と位置付けた五路線の五年以内の全線開通を国に働きかけるとしているがその見込みを示せ。

水産業のあるべき姿をどのように考えているのか。

答 本県の漁業は、これまで地域のコミュニティと深くかかわり合いながら発展してきたことを考慮し、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と、産地魚市場を核とした流通、加工体制の構築を一体的に進めていく。また、地域づくり等を踏まえ、漁港等を復旧、整備することが本県水産業再生の方向と考えている。漁業、水産業は沿岸地域の基幹となる産業であり、復興の礎となることから、水産業者が意欲と希望を持てる水産業の再生に向けて着実に取組を進めていく。

八月臨時会のあらまし

八月臨時会は八月九日から十一日までの三日間にわたり開催されました。

初日の本会議では国の二次補正予算を含めた、被災地の復旧・復興に取り組むための追加的な事業や、放射線対策関係予算を計上した平成二十三年度一般会計補正予算(第五号)など十五件の議案が知事から提出され、質疑の後、岩手県東日本大震災津波復興計画の策定に関し議決を求めることについては、災害対策特別委員会に付託され、その他の議案については、所管の常任委員会に付託、同日審査されました。

八月十日には災害対策特別委員会が開かれ、八月十一日の最終本会議では、各常任委員長、災害対策特別委員長から審査結果が報告され、討論を経て、採決の結果すべて可決、承認されました。このほか、議員から東日本震災津波への支援に感謝する決議など七件の発議案が提出され、すべて可決されました。

平成23年度一般会計予算の経過 (単位: 百万円)

	予算措置額	補正後予算額
当初予算	681,599	—
第1号補正(2月定例会)	1,382	682,980
第2号補正(4月臨時会)	225,556	908,536
第3号補正(6月臨時会)	184,990	1,093,526
第4号補正(6月定例会)	13,660	1,107,186
第5号補正(8月臨時会)	30,514	1,137,700

(注) 内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

県議会からのお知らせ

テレビ広報

県議会ダイジェスト番組

「きょうの県議会」

一般質問がおこなわれた日に、質問の様子を3分程度にまとめた番組をテレビ岩手(18:50～)と岩手めんこいテレビ(18:56～)で放送しています。

テレビ岩手 mit 岩手めんこいテレビ
http://www.tvi.jp/ http://www.menkoi-tv.co.jp/

岩手県議会だより
点字版・テープ版・デジ版

いわて県議会だよりは、点字版・テープ版・デジ版をご用意しております。ご希望の方は、県議会事務局議事調査課までお問い合わせください。

TEL.019-629-6021

県議会に来てみませんか

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴の受付は会議開始30分前から行います。傍聴を希望する方は、県議会事務局総務課 (TEL.019-629-6007) までお問い合わせください。

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

あて先 〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県議会事務局議事調査課
TEL【直通】019(629)6021・6022 FAX 019(629)6014 E-mail gikai@pref.iwate.jp

災害対策特別委員会の活動状況

七月十三日には正副委員長から知事へ現地調査結果を情報提供し、概要の説明を行いました。

全議員で構成する災害対策特別委員会(佐々木順一委員長、千葉伝副委員長)では、六月十三日から二十一日にかけて現地調査を行い、沿岸地域八会場で各分野の関係団体の代表者からご意見、ご要望を伺いました。

七月十二日にはその調査結果の取りまとめと、岩手県東日本大震災津波復興計画案についての調査を行い、付託された請願に



6月17日現地調査(久慈会場)

七月二十九日には東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた政策提言を取りまとめ、八月一日、知事へ提出し、復興計画や施策への反映を要請しました。

八月十日には八月臨時会において付託された岩手県東日本大震災津波復興計画の策定に関し議決を求めることについての審査を行い、採決の結果、出席議員全員の賛成により承認されました。